

# 令和3年度札幌市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査期間

令和4年7月4日から同年8月22日まで

## 第2 審査対象

### 1 一般会計

令和3年度 札幌市一般会計歳入歳出決算

### 2 特別会計

令和3年度 札幌市土地区画整理会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市駐車場会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市国民健康保険会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市後期高齢者医療会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市介護保険会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市基金会計歳入歳出決算

令和3年度 札幌市公債会計歳入歳出決算

## 第3 審査の範囲及び主な着眼点並びに方法

審査の範囲は、札幌市監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書とし、主として以下の着眼点により審査した。

### 1 一般的共通事項

- (1) 歳入歳出決算書等は法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算書等の計数は会計管理者及び各予算管理部局の帳簿と一致しているか。
- (3) 年度区分及び会計区分を誤っているものはないか。
- (4) 予算科目の誤りはないか。
- (5) 各会計及び経営的性質を有する事業の収支は均衡が保たれているか。

### 2 歳入関係

- (1) 違法又は不当な調定及び調定漏れはないか。
- (2) 収入済額は調定額に比べて著しい差異はないか。
- (3) 収入未済、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。

### 3 歳出関係

- (1) 事務事業の計画に対する進捗状況は妥当か。
- (2) 予算額に比べて多額の不用額を生じているものはないか。また、不用の生じた理由はなにか。
- (3) 予備費支出又は流用増減額の理由及び手続は適正であるか。
- (4) 継続費の通次繰越、明許繰越、事故繰越等の繰越理由及び手続は適正か。

### 4 財産関係

- (1) 異動増減の理由及び処理が適正か。また、現在高は正確か。

審査の方法としては、関係部局に資料等の提出を求め、決算諸表の計数と会計帳票等との照合・検査のほか、関係部局への決算概況の聴取等、一般に公正妥当と認められる審査手続により実施した。

また、証書類の検証、現金・預金の残高及び有価証券の確認等については、地方自治法第199条及び第235条の2の規定に基づき、別に定期監査及び例月現金出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

## 第4 審査結果

### 1 総 括

令和3年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令の様式を備えており、これらに表示された計数は、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

なお、予算の執行及び行財政運営については、国民健康保険事業における国交付金の一部返還やワクチン接種業務における予算を超過した契約の締結など、一部不適切なもの、改善を要するものがみられた。

次に、本市の予算・決算状況等について述べる。

#### (1) 予算状況

令和3年度の本市の予算は、新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題への対応や、社会の変化を捉えた行政サービスの高度化など、ウィズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進める予算として、以下3点の考え方にに基づき編成している。

- ・ 新型コロナウイルス感染症や、ウィズコロナ時代における新たな日常への対応などに重点的に資源を配分
- ・ 「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（以下「アクションプラン2019」という。）に掲げる〈まちづくりの取組〉及び〈行財政運営の取組〉を、現下の社会情勢を踏まえながら、柔軟かつ着実に推進
- ・ 国の経済対策に呼応し、令和3年1定補正予算と令和3年度当初予算を〈15か月予算〉として一体的に編成し、感染症対策や経済対策など喫緊の課題に切れ目なく対応

この結果、令和3年度の当初予算額は、前年度の当初予算と比較し、一般会計で845億円・8.2%の増の1兆1,140億円、特別会計（整理会計である公債会計を除く。）は36億5,900万円・1.0%の増の3,749億2,900万円と過去最大の予算規模となった。

その後、一般会計では新型コロナウイルス感染症に関する対応2,594億810万円のほか、大雪に伴う除排雪費の増加への対応89億円や国の経済対策等に関連した対応297億3,800万円を含む3,678億9,135万円の追加補正等が行われた。また特別会計では国民健康保険会計における医療費の増加への対応17億円を含む33億6,310万円の追加補正等が行われた。

これらの結果、最終予算額は、次ページ第1表のとおり、一般会計1兆4,818億9,135万円（対前年度比3.3%増）、特別会計（公債会計を除く。）3,782億9,210万円（同1.0%増）となり、両会計の合計では1兆8,601億8,345万円（同2.8%増）となっている。

第1表 予算現額対比表

(単位 千円)

区 分	一般会計	特別会計	計	公債会計	総計予算現額
3 年 度	1,481,891,359	378,292,100	1,860,183,459	441,612,332	2,301,795,791
2 年 度	1,434,978,763	374,478,000	1,809,456,763	410,688,351	2,220,145,114
増 減 額	46,912,596	3,814,100	50,726,696	30,923,981	81,650,677
増減率(%)	3.3	1.0	2.8	7.5	3.7

(注) 特別会計は、整理会計である公債会計を除く

(資料 78・79ページ参照)

(2) 決算状況

ア 規模

当年度の決算規模は、第2表のとおりであり、一般会計と特別会計（公債会計を含む。以下同じ。）を合わせた総計決算額は、歳入総額2兆686億6,034万円（一般会計1兆2,991億7,570万円・特別会計7,694億8,464万円）、歳出総額2兆482億4,959万円（一般会計1兆2,849億4,442万円・特別会計7,633億517万円）である。

また、これを各会計間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除した決算額（以下「純計」という。）でみると、歳入総額1兆6,873億2,277万円、歳出総額1兆6,669億1,202万円である。

第2表 決算規模の状況

(単位 千円)

区 分		決 算 額			対前年度増減率	
		3年度	2年度	比較増減	3年度	2年度
総 計	歳 入	2,068,660,343	2,023,503,680	45,156,662	%	%
	歳 出	2,048,249,597	1,999,286,993	48,962,603	2.2	18.6
純 計	歳 入	1,687,322,770	1,660,182,816	27,139,953	2.4	18.3
	歳 出	1,666,912,023	1,635,966,129	30,945,894	1.6	22.0

(資料 78～81ページ参照)

純計の会計別内訳は、第3表のとおりである。

第3表 純計の会計別内訳

(単位 千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	3年度	2年度	比 較 増 減	3年度	2年度	比 較 増 減
決 算 額	1,687,322,770	1,660,182,816	1.6	1,666,912,023	1,635,966,129	1.9
一 般 会 計	1,199,301,544	1,194,390,984	0.4	1,097,463,659	1,103,822,105	△ 0.6
特 別 会 計	554,208,287	533,244,096	3.9	626,402,016	592,586,206	5.7
企 業 会 計 と の 重 複 分	△ 66,187,062	△ 67,452,263	△ 1.9	△ 56,953,652	△ 60,442,183	△ 5.8

(46ページ 第25表、資料 80・81ページ参照)

## イ 予算との比較

総計決算額を予算と比較すると、一般会計と特別会計の合計で、歳入では予算現額より2,331億3,544万円、歳出では2,535億4,619万円少なくなっている（資料 78 ページ参照）。予算現額に対する決算額の割合（以下「執行率」という。）は、第4表のとおり、歳入89.9%（前年度91.1%）、歳出89.0%（同90.1%）であり、前年度に比較し歳入では1.2ポイント、歳出では1.1ポイント、ともに低下した。

第4表 予算に対する執行率

区 分	歳 入			歳 出		
	3年度	2年度	比 較 増 減	3年度	2年度	比 較 増 減
	%	%	ポ イ ント	%	%	ポ イ ント
一 般 会 計	87.7	89.9	△ 2.2	86.7	88.8	△ 2.1
特 別 会 計	93.9	93.5	0.4	93.1	92.4	0.7
合 計	89.9	91.1	△ 1.2	89.0	90.1	△ 1.1

（資料 78・79ページ参照）

## ウ 収支

一般会計及び特別会計の決算収支状況は、次ページ第5表のとおりである。

両会計の歳入総額2兆686億6,034万円から歳出総額2兆482億4,959万円を差し引いた形式収支は、204億1,074万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費及び事故繰越し充当額44億4,681万円をさらに差し引いた実質収支では、159億6,393万円の黒字である。

会計別の決算収支状況を実質収支で見ると、一般会計は97億8,446万円の黒字（前年度118億2,151万円の黒字）、特別会計は61億7,946万円の黒字（同85億4,898万円の黒字）である。

一般会計では、前年度に比較し、歳入は地方交付税、分担金及び負担金の増加等により97億3,679万円、歳出は飲食店等感染防止対策協力支援費の増による経済費の増加等により111億7,321万円、それぞれ増加している。

また、特別会計では、国民健康保険会計及び介護保険会計で多額の剰余金が生じており、国民健康保険会計では、道への事業費納付金及び国民健康保険事業に要する経費等の財源として18億5,431万円を、介護保険会計では、介護給付費が不足した場合の財源として29億4,344万円を基金に積み立てている。

## 第5表 決算収支状況

(単位 千円)

	3年度		2年度		比較増減	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
歳入	1,299,175,703	769,484,640	1,289,438,908	734,064,772	9,736,794	35,419,868
A 合計	2,068,660,343		2,023,503,680		45,156,662	
歳出	1,284,944,420	763,305,176	1,273,771,206	725,515,786	11,173,213	37,789,389
B 合計	2,048,249,597		1,999,286,993		48,962,603	
形式収支 (歳入歳出差引額)	14,231,282	6,179,463	15,667,702	8,548,985	△ 1,436,419	△ 2,369,521
C=A-B 合計	20,410,746		24,216,687		△ 3,805,940	
翌年度へ繰り 越すべき財源	4,446,816	0	3,846,190	0	600,626	0
D 合計	4,446,816		3,846,190		600,626	
実質収支	9,784,466	6,179,463	11,821,512	8,548,985	△ 2,037,045	△ 2,369,521
C-D 合計	15,963,930		20,370,497		△ 4,406,566	

(資料 78・79ページ参照)

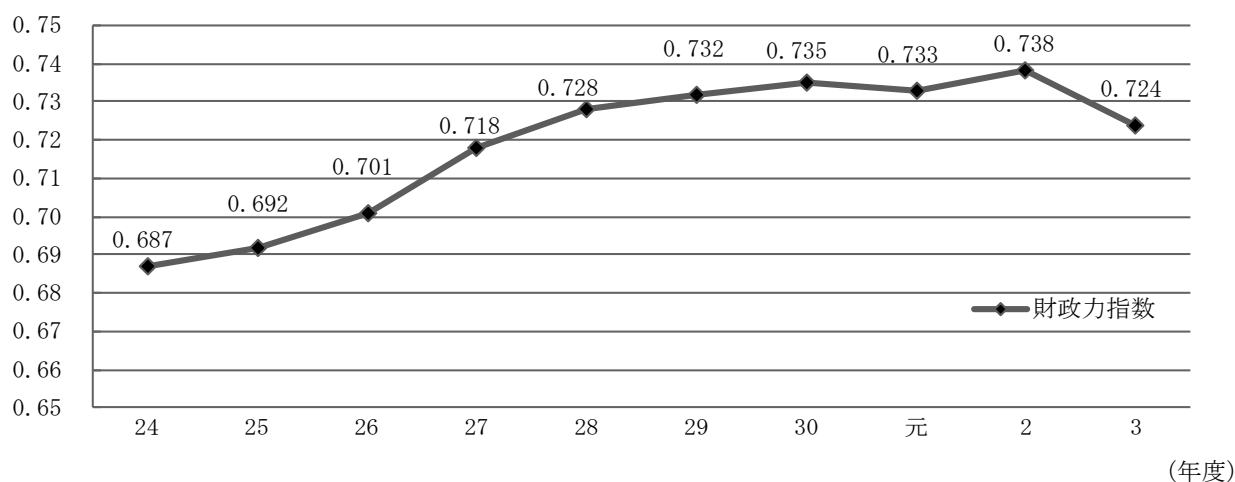
### (3) 本市の財政指標

当年度の財政指標の推移（普通会計ベース：注）は、第1-1図、第1-2図、第1-3図のとおりである。財政力の総括的な指標となる3か年の平均の財政力指数（資料 138・139ページ参照）は0.724となり、前年度の0.738に比較し0.014ポイント低下している。これは国による普通交付税の再算定の結果、基準財政需要額が増加したことなどによるものである。

(注) 普通会計 …… 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なること等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と地方公営事業会計に含まれない特別会計を合算したもの

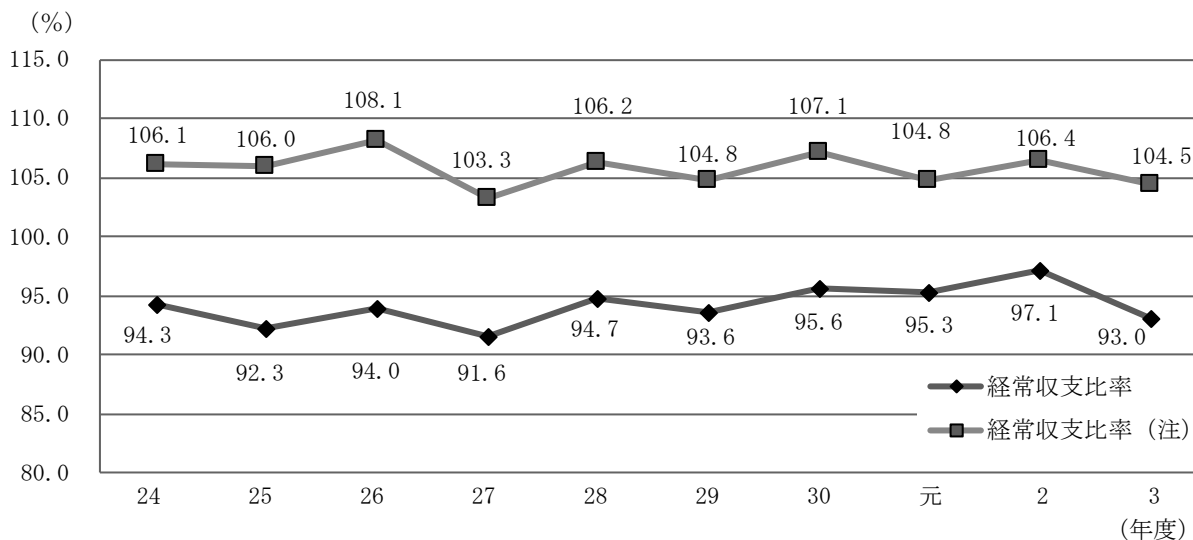
### 第1図 財政指標の年度別推移

#### 第1-1図 財政力指数



財政構造の弾力性を示す比率として用いられる経常収支比率(資料 138・139ページ参照)は93.0%となり、前年度の97.1%に比較し4.1ポイント低下しており、弾力性は上昇している。これは、臨時財政対策債が増加したことなどによるものである。

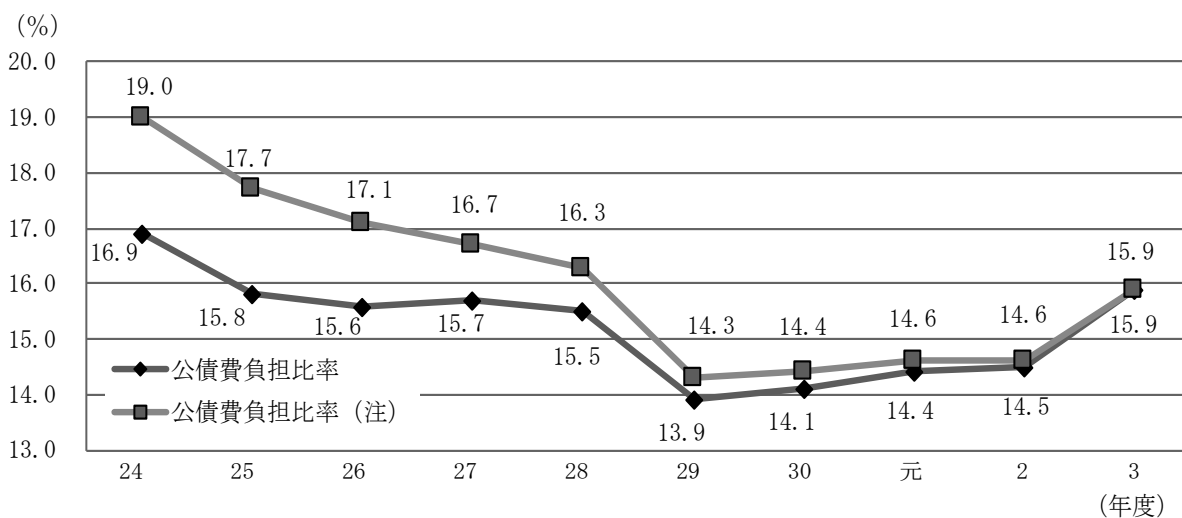
第1-2図 経常収支比率



(注) 減収補填債、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

公債費負担比率(資料 138・139ページ参照)は15.9%となり、前年度の14.5%に比較し1.4ポイント上昇した。これは国から普通交付税が追加交付され、満期一括準備金の積み立てが増加したことなどによるものである。

第1-3図 公債費負担比率



(注) 「減債基金からの借入れ」を「借換債を発行したもの」とみなして算定した場合の数値である。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費負担比率、将来負担比率については、健全化判断比率等審査意見書を参照されたい。

なお、他の政令指定都市との比較は第6表のとおりである。

第6表 政令指定都市の財政指標（2年度）

区	分	財政力指数	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)
札	幌	0.738	97.1	14.5
仙	台	0.911	98.5	15.4
さ	い	0.980	97.3	15.9
千	葉	0.932	97.8	17.2
横	浜	0.967	100.5	16.3
川	崎	1.038	97.5	15.2
相	模	0.884	98.2	13.1
新	潟	0.696	94.7	16.7
静	岡	0.888	94.6	16.1
浜	松	0.868	92.5	14.8
名	古	0.989	99.7	14.7
京	都	0.813	99.7	15.8
大	阪	0.937	94.3	16.6
堺		0.810	100.8	15.0
神	戸	0.789	99.0	18.5
岡	山	0.788	90.6	14.1
広	島	0.830	97.6	16.4
北	九	0.712	99.4	19.9
福	岡	0.895	93.8	18.2
熊	本	0.707	91.0	12.2

<資料> 財政局財政部

#### (4) 総括意見

##### ア 一般会計決算の概要

当年度の一般会計決算は、歳入 1 兆 2,991 億円、歳出 1 兆 2,849 億円で、前年度に比較し、歳入では 0.8%、歳出では 0.9%、それぞれ増加している。

歳入で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、地方交付税が国の令和 3 年度補正予算において追加交付が行われたことなどにより 249 億円・23.4%、分担金及び負担金が飲食店等への感染防止対策協力支援金負担金の増等により 153 億円・761.2%、繰入金で財政調整基金の取り崩しなどにより 64 億円・247.3%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、国庫支出金が特別定額給付金に係る事業費の減等により 573 億円・12.0%、市税が法人市民税の減等により 8 億円・0.3%である。

一方、歳出で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、経済費が飲食店等感染防止対策協力支援費の増等により 629 億円・56.7%、総務費がまちづくり推進基金造成費の増等により 183 億円・51.0%、土木費が大雪に伴う除排雪の増等により 172 億円・16.1%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、保健福祉費が特別定額給付金に係る事業費の減等により 932 億円・15.2%、教育費が G I G A スクール構想のための環境整備費用の減等により 102 億円・18.6%である。

この結果、翌年度へ繰り越すべき財源を除く当年度の実質収支は 97 億円の黒字となり、前年度に比較し 20 億円・17.2%の減となった。

令和 3 年度予算では、ウィズコロナ時代における新たな日常への対応などに重点的に資源を配分したところであったが、新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化する中、決算においては、観光関連での事業の中止や縮減などにより不用額が生じている。

一方、飲食店等への感染防止対策協力支援費が大幅に増えたほか、大雪に伴う除排雪に対応するための費用の追加などにより歳出が増加した。

これら歳出の増加に対しては、分担金及び負担金のほか、地方交付税の追加交付による増に加え、市税収入の可能な限りの確保に努め、また、財政調整基金からの繰入や市債の活用により対応したところである。

詳細については、13 ページ以下の記載のとおりである。

##### イ 特別会計決算の概要

当年度における特別会計決算の合算額は、歳入 7,694 億円、歳出 7,633 億円で前年度に比較し歳入では 4.8%、歳出では 5.2%増加している。

各会計の詳細については、47 ページ以下の記載のとおりである。



## ウ 意見

前述の決算の概要及び今後の市政運営の基本的方向性を踏まえ、以下のとおり総括的に意見を述べる。

### (7) 歳入について

歳入関係では、一般会計において基幹的収入である市税は、前年度に比較し、たばこ税が税率引上げと消費本数の増に伴い増加しているが、個人市民税において総所得分及び譲渡所得分の一人当たり所得割額が減等となったこと、法人市民税において法人税割の税率引下げがあったこと等に伴いそれぞれ減少しており、全体では0.3%減少している。一方、特別会計において、公債会計で満期一括準備金の積み立てが増加したことなどに伴い、全体では4.8%増加している。

#### ・市税収入の確保

自主財源の中心である市税収入は、上述の個人市民税及び法人市民税等の減により前年度を下回ったものの、当初予算に対しては新型コロナウイルス感染症による影響が限定的であったこと等により大幅な増収が見込まれたことから、個人市民税、法人市民税及びたばこ税について増額補正を行っている。

当面は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことに加え、物価高騰等による経済活動や市民生活に与える影響に対する対策等を行っていくこととなるが、市税収入の維持・拡大は、自立的な行財政運営を実現し、財政基盤を強化していく上で必要不可欠なものであることから、今後とも産業振興等による経済の活性化や民間投資の促進など、積極的に税源涵養に係る各種施策の推進に取り組まれない。

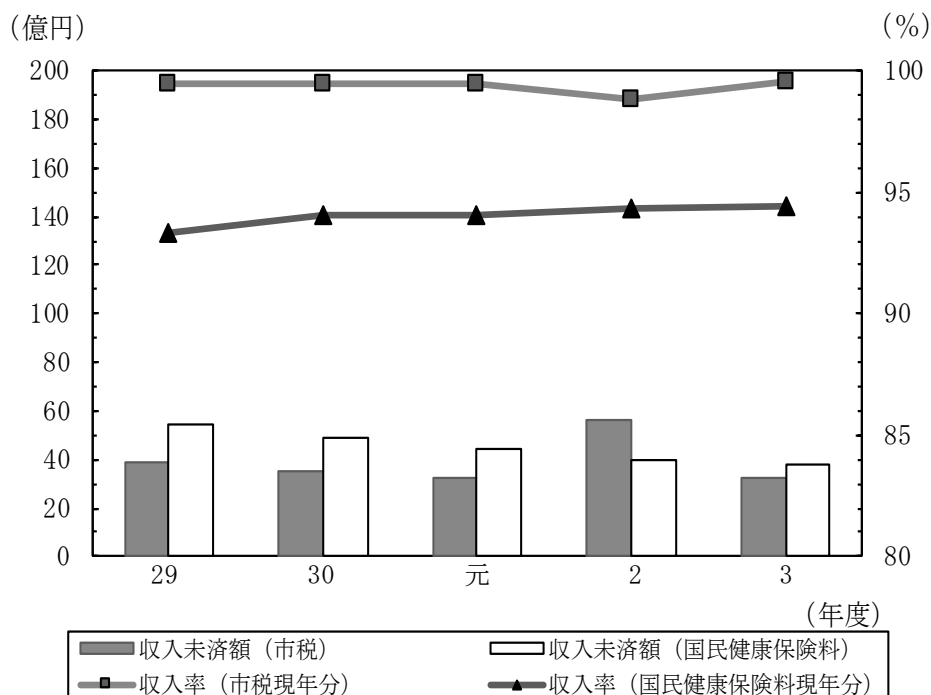
#### ・収入率の向上

収入未済額は、一般会計では98億円であり、前年度に比較し23億円・19.6%減少したものの依然として多額となっており、その主なものは、諸収入と市税である（18ページ第13-1表参照）。また、特別会計では56億円であり、国民健康保険料が38億円であり依然として全体の多くの割合を占めている（49ページ第28表参照）。収入率は市税、国民健康保険料ともに前年度に比較し上昇しているものの（次ページ第2図参照）、いずれも歳入の確保と負担の公平性の観点から、収入未済額の削減は大きな課題である。

市税及び国民健康保険料においては、滞納整理の促進や滞納の未然防止など収納対策の強化を図り、収入率の向上に努められたい。

第2図 収入未済額及び収入率の推移

(市税及び国民健康保険料)



加えて、このほかの歳入についても、「札幌市債権管理条例」に基づき、債権の種類に応じた督促の強化や折衝の推進など、全庁的に正確かつ適正な債権管理の取組を進め、収入未済の縮減に努められたい。

#### (イ) 歳出について

歳出関係では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の支出済額は年々増加している。一般会計歳出総額に占める割合も令和2年度以外50%を超えており、財政硬直化が懸念される。

##### <義務的経費の推移>

(単位 億円)

区分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	
義務的経費	支出済額	6,655	5,857	5,729	5,567	5,433
	構成比率 (%)	51.8	46.0	57.7	56.7	56.1

このような歳出構造を改めるには、財政負担を軽減する努力が必要であり、人件費、扶助費、公債費、他会計繰出金について、その改善に向け以下のとおり要望する。

##### ・人件費（効率的な職員の配置等）

人件費については、前年度と比較しほぼ横ばいであった。令和5年度からは定年延長が実施される予定であり、今後も、事務事業を効果的・効率的に遂行するため、職員配置及び定員管理並びに給与等の適正化の取組を着実に推進するよう求めるものである。

#### ・ 扶助費（適正な執行）

扶助費については、当年度では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等により 509 億円増加したほか、障害者自立支援費で介護給付費等の増により 49 億円の増となるなど、障害者福祉費、子ども・子育て支援費等の経常的な費用も増加傾向が続いているところである。今後とも扶助の対象者の状況把握等を的確に行い、適正な給付に努められたい。

また、生活保護扶助費はここ数年横ばいであるが、就労可能な受給者への支援や不正受給の防止などにより一層適正な執行に努めるとともに、生活保護返還金の収入未済額が 49 億円と多額であり、依然増加傾向となっていることから、納付指導等を一層進め、収入未済の縮減を図られたい。

#### ・ 公債費（市債の適切な管理）

公債費は、市債の発行に伴う元利償還金等であり、一般会計については、満期一括準備金の積み立てが増額したことによる増等のため、昨年度に比べ 166 億円増加している。

一般会計における市債残高は、主に臨時財政対策債が、前年度末と比較し 391 億円の増となったこと等により、令和 3 年度末で 1 兆 4,100 億円と前年度末と比較し 451 億円増加しているところである。

今後、社会保障費や公共施設の更新経費の増加が予測される中、引き続き中長期的な財政状況の展望や公共施設マネジメントの考え方に立ち、他の財源確保の取組や事業費の精査・平準化、事務の効率化などにより市債発行の総量抑制を図る必要がある。将来世代に過度な負担を残さないよう世代間負担の公平性を確保し、財政規律を堅持しながら、必要な社会資本整備のための貴重な財源として市債を有効に活用されたい。

なお、臨時財政対策債は、地方交付税として交付されるべき額の一部を補うために発行される市債であるが、総量抑制の観点にも留意されたい。

#### ・ 他会計繰出金（特別会計、企業会計における運営の健全化等）

他会計繰出金については、45 ページの諸支出金の内訳に示すように、特別会計や企業会計への繰出しや貸付けなどであり、毎年度 800 億円程度で推移している。

＜他会計繰出金の推移＞

（単位 億円）

区 分		3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
他会計繰出金	支 出 済 額	803	796	814	800	813

一般会計からの繰出しは、一定の経費負担の基準等に基づき行われているものだが、いずれの会計においても、事業内容に応じた運営の健全化や経営基盤の強化を図り、繰出し額の縮減に努められたい。

#### (ウ) 財産の適正な管理及び運用について

土地や建物などの不動産や物品など本市が保有する財産の現況は、71 ページに示す財産の現在高のとおりである。これらの財産については、取得した目的や使用状況に応じて適切な保全管理を行うとともに、必要性を検討のうえ、売却を含め適切な処分を検討するなど、適正な管理と有効な活用、運用が重要である。このことは、財産に関する調書（71 ページ）に含まれていない物品、資材等についても同様である。財産を含め本市が保有している全ての資産について、適正な管理と有効な活用等を徹底されるよう要望する。

また、財産のうち基金については、現在高が 4,242 億円で、前年度に比較し 94 億円増加している（73・74 ページ参照）。この基金の管理運用については、「札幌市資金管理方針」に基づき、公共債での運用や、相殺により保全が可能な預金の活用を行うなど、流動性や利回り等に配慮しつつ、金融機関及び金融商品の安全性に留意した対応を行うこととしている。

今後とも、市場動向等の把握に努め、適正かつ確実な管理に留意されるとともに、効果的かつ効率的な基金の運用を図られるよう要望する。

#### (イ) 健全かつ持続可能な財政構造に向けて

札幌市は、人口減少、少子高齢化といった重大な課題に直面し、市税収入など一般財源の大きな増加は望めず、一方で、社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、さらなる財政需要が見込まれており、厳しい財政環境が予想されている。加えて、近年、自然災害や新型コロナウイルス感染症、物価高騰など、先行きが不透明な社会情勢にあって、より果敢な財政運営が求められているところである。

このような状況に対応するためには、従前にも増して財政需要を的確に予測することが重要であり、その上で、将来の世代に過度の負担を残さず、さらに複雑多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した行政サービスを安定的に提供していかなければならない。

このため、ICT（情報通信技術）の活用などによる市民サービスの高度化や事業の選択と集中を一層推進し、限られた経営資源で最大の効果を発揮するよう努めるとともに、職員一人ひとりが、常に〈市民感覚〉を持ちつつ、中長期的な視点をもって本市の厳しい財政状況をしっかりと認識し、それぞれの力を最大限に生かすことが出来る組織体制や職場環境の整備が重要である。

令和 4 年 8 月には市制 100 周年の節目を迎えたが、次の 100 年に向け、今後も弛むことなく健全かつ持続可能な財政構造の確立を目指し、全庁を挙げた積極的な対応と取組を期待するものである。